



7

令和4年7月15日 発行

第76巻 第7号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



北木島 石切りの溪谷展望台(笠岡市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

7月

安全衛生12のポイント



熱中症予防
無理せず休憩

7月 全国安全週間
7月1日～7日

8月 電気使用安全月間
8月1日～31日

目次

July. 2022

行政の動き

新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を… 2
上手に活用しましょう
業務改善助成金(通常コース)のご案内 …… 6
くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が… 8
改正されます! 新しい認定制度もスタートします!
テレワークの適切な導入及び実施の推進のための …… 9
ガイドラインについて
災害ゼロで楽しい夏休み「夏ゼロ運動」実施 …… 12

労働安全・衛生コンサルタントをご利用ください …… 3
衛生管理講習会のご案内 …… 4

協会より

悠々自適 …… 3
労働災害-統計- …… 11



ゆったり休暇で、
夏を満喫。
心身ともに充実を。

新しい働き方・休み方を
実践するために

年次有給休暇

を
上手に活用しましょう

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。

●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

事業主の皆様へ

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※１）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※２）の導入が効果的です。

詳しくは、岡山労働局雇用環境・均等室（電話086-225-2017）にお問い合わせください。

（※１）年次有給休暇の付与日数のうち、５日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。令和３年就労条件総合調査によると、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は46.2%と、約半数の企業が制度を導入しており、令和元年と比較すると約２倍となっています。

（※２）年次有給休暇の付与は原則１日単位ですが、労使協定を締結すれば年５日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。



この記事に関するお問い合わせは 岡山労働局雇用環境・均等室へ
TEL 086-225-2017



事業主の皆様へ
労働安全・衛生コンサルタント
をご利用ください。



労働安全・衛生コンサルタントとは

- 昭和47年に労働安全衛生法に基づいて創設されました。
- 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの名称の下に、事業者の求めに応じ、報酬を得て**安全衛生診断や指導**を行います。
- もっとも得意な分野を示すものとして**労働安全コンサルタントには、機械・電気・化学・土木・建築、労働衛生コンサルタントには、保健衛生・労働衛生工学**の区分があります。



一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

岡山支部(事務局)下記ホームページ

<https://www.jashcon-okayama.com>
で検索ください。



悠々自適

岡山労働局労働基準部賃金室長

浮 森 香 葉

「悠々自適」と言われても

岡山県以外で暮らした経験のないまま、男女雇用機会均等法の成立した『昭和60年』に岡山労働基準局に就職した。生まれ持った不器用さから、与えられる仕事と子育てで精いっぱい。スープの冷めない距離の両親を目いっぱい巻き込んで、何とか『60歳』の定年の年まで漕ぎ着けた。それが私である。

つまり、今回お題としていただいた「悠々自適」などというものは程遠い毎日を送ってしまったのだと改めて思い知り、さてどうしたものか。そんな私が、絞り出した話をひとつ…。

昨秋、コロナ禍を縫って、友人が企画に参加した岡山県出身の小説家、内田百閒展にでかけ、「阿房列車」を通勤電車のお供にすることになった。その一節に、所謂「乗り鉄」の百閒先生が、

故郷を列車で通過する際、西大寺駅を越えて百間川鉄橋上で、車窓から望める「瓶井（にかい）の塔」を楽しみにした様子が記述されていた。

毎日通勤しているけれど、そんな塔があったかな。西大寺駅の次は東岡山駅なのに。モヤモヤして友人に聞くと、百間川を渡る辺りから左手の操山の山腹に少しずつ見え、旭川鉄橋の真ん中くらいでよく見える塔があるとか。後樂園の借景として建てられた多宝塔で、後楽園内の延養亭からも見えるのだそうだ。そして、当時の西大寺駅は東岡山駅だとも。

何時にない行動力を発揮、私は、百閒先生の墓所のある安住院を越えて瓶井の塔に向かった。安住院の石垣沿いの路に風情を感じ、登った先の多宝塔に圧倒された。岡山にずっと住んではいるものの知らないことばかり、近くに感動は転がっているとしみじみ思う。通りがかりの散策中の方との他愛もない会話も新鮮。もしか、この自分勝手な感動は、「悠々自適」に繋がるかもと。

ただ、直ぐにいつもの自分に戻り、未だに延養亭には辿り着けずにいる。

ところで、調べてみると、赤穂線西大寺駅の開業は昭和37年、私と同じ、今年『60歳』。

おあとがよろしいようで。

令和4年度 衛生管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索

今年も、9月1日から30日を準備期間として、10月1日から7日まで第73回全国労働衛生週間が展開されます。当協会では、例年各支部において準備期間中に開催している標記講習会を下記のとおり計画いたしました。ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和4年 9月9日(金) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～ 14:35 14:35～14:45 15:00～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 岡 本 敦 子 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 産業安全専門官 柚 木 伸 也 氏 広報「岡山県備中保健所からのお知らせ」 岡山県備中保健所井笠支所 地域保健課 技師 岡 本 唯 奈 氏 特別講演「労働災害と向き合う」 元 広島中央労働基準監督署長 / 社会保険労務士 / 井上労働衛生コンサルタント事務所 所長 井 上 一 弘 氏
9月15日(木) JFEスチール(株) 広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～ 14:35 14:45～16:15	挨拶 倉敷労働基準監督署長 金 武 邦 洋 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えて」 安全衛生課長 田 口 修 氏 特別講演「いきいき働ける職場環境づくりのためのメンタルタフネス」 株式会社C's PORT 代表取締役 森 田 由美子 氏
9月21日(水) 玉野市総合体育館 レクレセンター (玉野市玉2-3-1)	13:30～ 14:45 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 小松原 邦 正 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 高 橋 慎太郎 氏 特別講演「実務担当者にも知って欲しい!健診結果の活用から考える産業保健活動」 岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員/ 旭化成株式会社 健康経営推進室 水島健康経営支援センター長 中 村 武 博 氏
9月22日(木) グリーンヒルズ津山 リージョンセンター (津山市大田920)	13:35～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 津山労働基準監督署長 須々木 竜 紀 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 片 島 伸 司 氏 特別講演「職場におけるコロナ対策ほか労働衛生の話題」 ～心を持たないウイルスに「わきまえ」はない!!付度もしない!!～ 元 倉敷労働基準監督署長 山 本 正 晴 氏
9月22日(木) まなび広場にいみ 小ホール (新見市新見123-2)	13:35～ 14:50 15:00～16:30	挨拶 新見労働基準監督署長 石 橋 秀 紀 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 監督・安衛課 伊 藤 和 博 氏 特別講演「調 整 中」
9月29日(木) おかやま西川原プラザ (岡山市中区西川原 255)	13:30～ 14:45 15:00～16:30	挨拶 岡山労働基準監督署長 小松原 邦 正 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 高 橋 慎太郎 氏 特別講演「実務担当者にも知って欲しい!健診結果の活用から考える産業保健活動」 岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員/ 三菱自動車工業株式会社 統括産業医 徳 弘 雅 哉 氏
9月29日(木) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:35～ 14:45 15:00～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 三 見 明 弘 氏 指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 労働衛生専門官 池 田 恵 一 氏 特別講演「調 整 中」 川崎医療福祉大学 名誉教授 / 労働安全・労働衛生コンサルタント 田 口 豊 郁 氏

- 2. 受講料** 会 員 4,400円（消費税、資料代込）
非会員 8,800円（消費税、資料代込）

3. 申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申込ください。

（会員IDをお持ちでない場合は、TEL（086）221-2160へご連絡ください。）

②窓口・FAX申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

<振込先>中国銀行富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

4. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

5. 申込先 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所 在 地	TEL 番 号	FAX 番 号
岡 山 支 部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉 敷 支 部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉 野 支 部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児 島 支 部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津 山 支 部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠 岡 支 部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和 気 支 部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新 見 支 部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7040

衛生管理講習会（9月 日 支部）受講申込書

※受付	氏 名（フリガナ）		生 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
事業所名			支 払 方 法	受講料__名分__円 を__月__日に ①下記振込先へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口へ持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地	〒 ー 都道 市 府県 郡 区			
ご担当者職氏名				
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー メール			

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

業務改善助成金（通常コース）のご案内

令和4年度の申請を受付中！【岡山局版】

制度の概要

- ①事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる。
- ②設備投資（機械設備、コンサルティング導入等）などを行う。

②の費用の一部助成



対象事業場

- ☐ 中小企業であること
- ☐ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ☐ 事業場規模100人以下



【岡山県】
事業場内
最低賃金
892円
以下

↑最低賃金の
改正に注意

支給要件

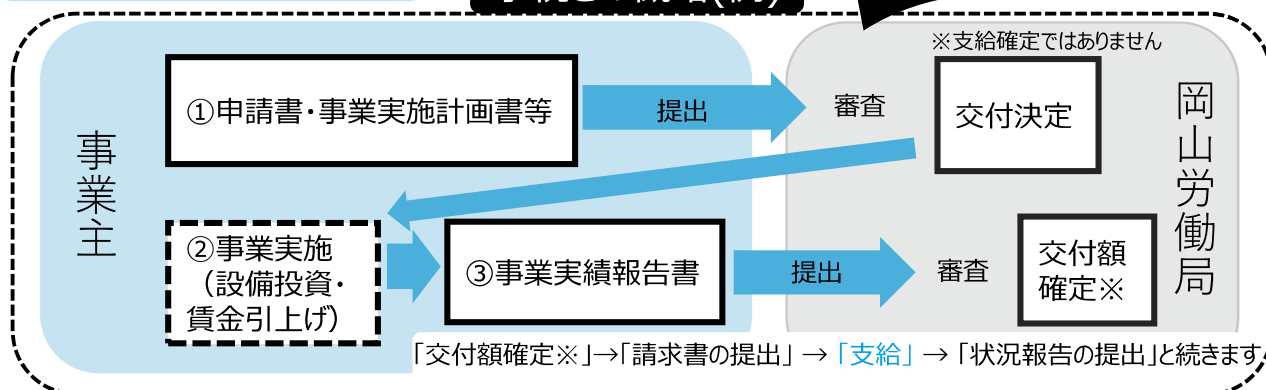
- ☐ 賃金引き上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること
- ☐ 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ☐ 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ☐ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

対象となるか、チェック！☒
全て☑になれば、助成金の対象の
可能性があります！！

手続きの概略(例)

申請期限（必着）
令和5年1月31日

※早期締切
の場合あり



助成限度額

賃金を引き上げる労働者数及び助成上限額

コース 区分	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人 以上
30円	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

【岡山県の助成率】
4/5（80%）

※生産性要件
を満たした場合
9/10（90%）

※生産性要件：「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指し、直近の決算書類に基づく生産性と、その3年前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算

賃金UP 設備投資・生産性向上 業務改善助成金 活用

昨年度の岡山県内 導入事例

【製造業(縫製)】

◇新型ミシン

- 作業能率の向上
- 初心者でも作業が可能

【製造業(食品)】

◇プレハブ型冷蔵庫

- 労働能率の向上

【製造業(機械)】

◇生産管理システム

- 作業能率の向上

【洗濯業】

◇大型洗濯機・乾燥機の増設

- 労働能率の向上

【接客業】

◇自動釣銭機 ◇勤怠打刻機

- 労働能率の向上

【介護事業】

◇介護ベッド ◇リハビリ器具

- 業務効率の向上

【農業】

◇農薬散布ドローン

- 消毒時間の短縮

【小売業】

◇POSレジシステム ◇受発注システム

- 在庫管理の短縮

【飲食業】

◇食器洗浄機

- 洗浄時間の短縮

◇フードスライサー

- 肉細分作業の短縮

助成金の支給までの具体的な流れ (例)

- 9月9日 事業場内最低賃金862円(対象者2人)を9月21日から30円引き上げる計画を策定し、労働局に申請額を50万円とする助成金の交付申請書を提出
- 9月21日 就業規則を改定し、**事業場内最低賃金を30円引き上げた892円とする** ※本例は、最低賃金改正日より前
- 10月5日 労働局が審査の上、助成金の交付決定通知を行う
- 10月11日 生産性向上に役立つ機器を導入して業務改善を行い、機器代金70万円を支払う
(注) 機器の購入は、交付決定後に行った場合のみ、助成金の対象
- 10月31日 **対象者2人に対し、引き上げた賃金を支払う**
- 11月4日 労働局に機器の導入・支払状況、引き上げ後の賃金の支払い状況などを記載した**事業実績報告書**を提出
- 11月22日 労働局が審査の上、助成金の交付額確定通知を行う
- 11月25日 労働局に助成金の**支払請求書**を提出
- 12月8日 労働局より助成金の支給を受ける ※その後、**状況報告**が必要となります



岡山労働局



業務改善助成金

検索



【お問い合わせ先】
業務改善助成金
コールセンター
Tel0120-366-440

【ワンストップ相談窓口】
岡山働き方改革
推進支援センター
Tel0120-947-188

【申請先】
岡山労働局
雇用環境・均等室
Tel086-224-7639

令和4年
4月1日から

くるみん認定、プラチナくるみん認定の
認定基準等が改正されます！
新しい認定制度もスタートします！

「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために定められた法律です。この法律において、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定・届出、外部への公表、労働者への周知を行うことが義務とされています（100人以下の企業は努力義務）。

また、策定した「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は、申請することにより、厚生労働大臣の認定・特例認定を受けることができます。

令和4年4月1日から認定制度が改正されます。改正のポイントは以下のとおりです。

ポイント1

●くるみんの認定基準とマークが改正されます。

①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されます。

男性の育児休業等取得率 現行：7%以上 → 令和4年4月1日以降：10%以上

男性の育児休業等・育児目的休暇取得率

現行：15%以上 → 令和4年4月1日以降：20%以上

②認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援ひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/> p.3参照)で公表すること、が新たに加わります。



ポイント2

●プラチナくるみんの特例認定基準が改正されます。

①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されます。

男性の育児休業等取得率 現行：13%以上 → 令和4年4月1日以降：30%以上

男性の育児休業等・育児目的休暇取得率

現行：30%以上 → 令和4年4月1日以降：50%以上

②女性の継続就業に関する基準が改正されます。

出産した女性労働者及び出産予定だったが退職した女性労働者のうち、子の1歳時点在職者割合

現行：55% → 令和4年4月1日以降：70%



ポイント3

●新たな認定制度「トライくるみん」が創設されます。

認定基準は、現行のくるみんと同じです。※トライくるみん認定を受けていれば、くるみん認定を受けていなくても直接プラチナくるみん認定を申請できます。

ポイント4

●新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度が創設されます。

くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの一類型として、

不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業の認定制度「プラス」が創設されます。



「くるみん認定」に関するお問合せは

岡山労働局 雇用環境・均等室 (086-225-2017) まで

テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインについて

本ガイドラインは、使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進するため、労務管理を中心に、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取組等を明らかにしたものです。

ガイドラインの概要

テレワークの導入に際しての留意点

- 一般にテレワークを実施することが難しい業種・職種であっても個別の業務によっては実施できる場合があり、管理職側の意識を変えることや、業務遂行の方法の見直しを検討することが望ましいです。
- オフィスに出勤する労働者のみに業務が偏らないよう、留意することが必要です。
- テレワークの対象者を選定するに当たっては、正規雇用労働者、非正規雇用労働者といった雇用形態の違いのみを理由としてテレワーク対象者から除外することのないよう留意する必要があります。
- 不必要な押印や署名の廃止、書類のペーパーレス化、決裁の電子化等が有効であり、職場内の意識改革をはじめ、業務の進め方を見直しに取り組むことが望ましいです。
- 企業のトップや経営層がテレワークの必要性を理解し、方針を示すなど企業全体として取り組む必要があります。

労務管理上の留意点

- 時間外等のメール等に対応しなかったことを理由として不利益な人事評価を行うことは適切な人事評価とはいえません。
- 個々の企業ごとの業務内容、物品の貸与状況等により、費用負担の取扱いは様々であるため、労使のどちらがどのように負担するか等についてはあらかじめ労使で十分に話し合い、企業ごとの状況に応じたルールを定め、就業規則等において規定しておくことが望ましいです。
- オンラインでの人材育成は、オンラインならではの利点を持っているため、その利点を活かす工夫をすることも有用です。

テレワークのルールの策定と周知

- 労働基準法上の労働者については、テレワークを行う場合でも、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の労働基準関係法令が適用されます。
- テレワークを円滑に実施するためには、使用者は労使で協議して策定したテレワークのルールを就業規則に定め、労働者に適切に周知することが望ましいです。

様々な労働時間制度の活用

- 労働基準法上の全ての労働時間制度でテレワークが実施可能であるので、テレワーク導入前に採用している労働時間制度を維持したまま、テレワークを行うことが可能です。
- 通常の労働時間制度及び変形労働時間制においては、始業及び終業の時刻や所定労働時間をあらかじめ定める必要がありますが、必ずしも一律の時間に労働する必要がないときには、テレワークを行う労働者ごとに自由度を認めることも考えられます。

労働時間管理の工夫

- 労働時間の把握については、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を踏まえたものとする必要があります（パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として、始業及び終業の時刻を確認する等）。
- 中抜け時間を把握する際の工夫方法として、例えば一日の終業時に、労働者から報告させることが考えられることや、中抜け時間について、休憩時間として取り扱い終業時刻を繰り下げたり、始業及び終業の時刻の間の時間について、休憩時間を除き労働時間として取り扱うことも可能です。
- 長時間労働等を防ぐ手法として、「メール送付の抑制」や「システムへのアクセス制限」等の手法が考えられます。

安全衛生の確保

- 「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト（事業者用）」を活用する等により、健康相談体制の整備や、コミュニケーションの活性化のための措置を実施することが望ましいです。

労働災害の補償

- 労働契約に基づいて事業主の支配下にあることによって生じたテレワークにおける災害は、業務上の災害として労災保険給付の対象となります。

ハラスメントへの対応

- 事業主は、テレワークの際にも、関係法令・関係指針に基づき、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等を行ってはならない旨を労働者に周知啓発する等、ハラスメントの防止対策を十分に講じる必要があります。

セキュリティへの対応

- 情報セキュリティの観点から全ての業務を一律にテレワークの対象外と判断するのではなく、関連技術の進展状況等を踏まえ、解決方法の検討を行うことや業務ごとに個別に判断することが望ましいです。

問 合 せ 先

岡山労働局 雇用環境・均等室
TEL 086-225-2017

▶ガイドラインの詳細はこちらをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html

テレワーク ガイドライン 検索





暑中お見舞い申し上げます



株式会社セラテクノ備前工場

常務取締役工場長 有馬 慎弥

〒705-0033
岡山県備前市穂浪2835-7
電話(0869)67-0011



エレクトロニクスで
社会に貢献する

ローム・ワコー株式会社

代表取締役社長 吉岡 浩文



品川リフラクトリーズ株式会社

SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD.

西日本工場

〒705-8615 岡山県備前市東片上88



For Further Growth Together

フェニテックセミコンダクター株式会社

代表取締役社長 石井 弘幸

〒715-8602 岡山県井原市木之子町150番地
TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866
<http://www.phenitec.co.jp/>

院庄林業株式会社

TEL 岡山県津山市二宮二十二の二
〇八六八二一八二二二一



ヒルタ工業株式会社

代表取締役社長 晝田 真三
代表取締役社長 小田 崇之

笠岡(本社)工場
〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410
TEL (0865) 66-3700(代) FAX (0865) 66-2888
<http://www.hiruta-kogyo.co.jp>

TAZMO タツモ株式会社

代表取締役 池田 俊夫

岡山市北区芳賀5311
TEL (086) 239-5000 (代表)

弁護士法人 太陽綜合法律事務所

(岡山弁護士会所属)
岡山県労働基準協会顧問弁護士

弁護士 近藤 弦之介
弁護士 藤原 健輔
弁護士 馬場 幸三
弁護士 谷口 怜司
弁護士 山本 愛子
弁護士 川端 美智子
弁護士 青田 夢義
弁護士 鹿室 辰香
弁護士 高瀬 鈴弘
客員弁護士 石島 弘

〒700-0901
岡山市北区本町6番36号
第一セントラルビル2階
TEL (086) 224-8338(代)
FAX (086) 224-7555

「おいしい!」をキチンと

株式会社 サンラヴィアン

〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920
Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163
<http://www.sunlavieen.co.jp>



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL (0865) 65-0311(代)
FAX (0865) 65-0460

津山ガス株式会社

取締役社長 荻田 善嗣

岡山県津山市林田町92
☎(0868)22-7211

三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612



株式会社 すえ木工

代表取締役会長 須江 英典

家具事業部・RIM事業部 津山市八出244-1/TEL 0868-23-4481



Metaltech 株式会社 メタルテック

岡山事業所

〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910
Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787



ナカシマプロペラ株式会社

本社/〒709-0625
岡山市東区上道北方688-1
TEL (086) 279-5111
FAX (086) 279-3107



株式会社
一井

ICHII ICHII Co., Ltd.

代表取締役社長 井川 秀樹

本社 岡山市南区山田2117-3

TEL 086-281-1011

URL: <https://www.ichii-ind.com/>

事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)

税理士

武田 育男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL: 086-231-1227

労働問題相談日のお知らせ
毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)
TEL (086) 225-4538
※右記以外の日程または希望の方は、事前にご連絡下さい。
会員の皆様方の労働問題に関するあらゆる相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。





暑中お見舞い申し上げます



法人インターネットバンキングサービス
ちゅうぎん Biz-Direct

1. 操作が簡単

専用端末の導入やFBソフトのインストールは不要です。

2. セキュリティ万全

最新の暗号化技術を使用しています。ログオン方式は、「ID/パスワード方式」または「電子証明書方式」のいずれか一方を選択でき、ワンタイムパスワードによる認証をおこないます。

サービス内容・手数料など詳しくは
中国銀行の窓口またはホームページで

支払い業務の
効率化をお手伝い！



中国銀行
(令和4年7月1日現在)



健康診断と
作業環境測定は、
(一社)岡山県労働基準協会
労働衛生センターに
お任せください。

健康診断は全衛連の労働衛生サービス機能評価の認定を取得

品質と精度管理には自信があります。
安心してご利用ください。

☎086-281-4500 FAX 086-282-6548
岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)

50th
Anniversary

おかげさまで50周年。
これからも「おいしさの未来を、広げます。」

シーピー化成株式会社

代表取締役社長 三宅 慎太郎

井原市東江原町1516 TEL(0866)62-0095(代)
URL <https://www.cpkasei.co.jp/>

タカヤ株式会社

井原市井原町 661-1
電話 (0866) 62-2015 (代)
<http://www.takaya.co.jp/>

STAKAYA

エスタカヤ電子工業株式会社

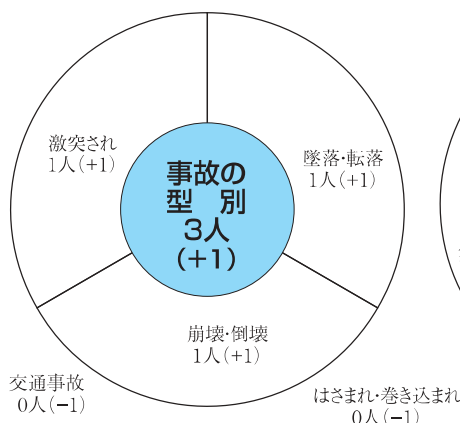
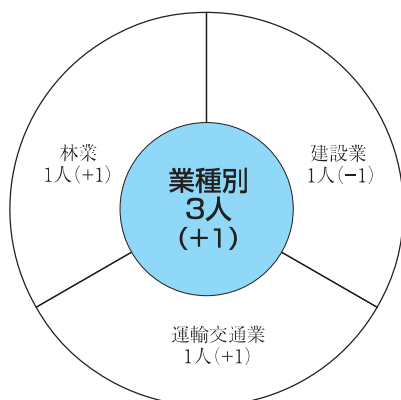
〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見3121-1
TEL 0865-64-4131(代)



2022年（令和4年）労働災害発生状況

死亡災害

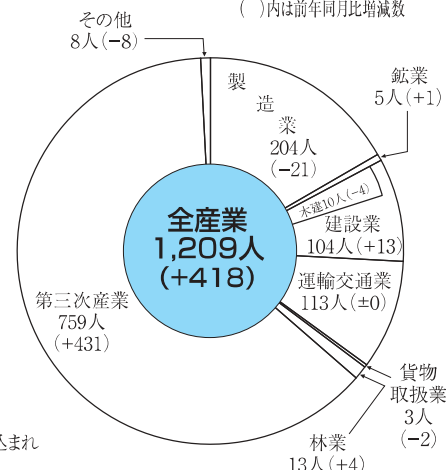
5月末現在(速報値)
()内は前年同月増減数



死傷災害

(休業4日以上の死傷災害)

5月末現在(速報値)
()内は前年同月増減数



**災害ゼロで楽しい夏休み
「夏ゼロ運動」実施(7月20日～8月31日)**

「夏ゼロ運動」は、高温・多湿となり事故や熱中症などの労働災害が発生しやすい夏季に、働く人たちが労働災害に遭うことなく、家族全員が健康で楽しい夏休みを過ごすことを目的に和気労働基準監督署及び災害防止団体等連絡協議会【7団体】により実施し、備前商工会議所及び各商工会（赤磐商工会、備前東商工会、和気商工会）に共催いただいているもので、今年で31回目を迎えます。

「夏ゼロ運動」期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底するとともに、安全通路・安全装置等の確認、リスクアセスメントの実施等による「**不安全設備ゼロ**」、危険予知訓練・指差呼称励行、事業場内パトロール、熱中症の予防等による「**不安全行動ゼロ**」などを重点に労働災害撲滅を目指し、職場の安全衛生管理水準向上を呼びかけます。

和気労働基準監督署管内（備前市・赤磐市・和気郡）では、令和3年中に休業4日以上労働災害により123名が被災し、平成30年以降発生していなかった死亡災害が発生し、1名の方が亡くなっています。

「夏ゼロ運動」を通じて安心・安全な職場づくりを図り、**労働災害ゼロ**を達成しましょう。

災害防止団体等
連絡協議会

岡山県労働基準協会和気支部

岡山県建設業協会和気支部

岡山県トラック協会備前支部

港灣労働災害防止協会岡山支部東備分会

耐火物協會中国四国支部

東備耐火物粉碎工業協同組合

備前鉄工業協同組合



昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可
令和四年七月十五日（毎月一回十五日発行）

第七六七号卷

和氣労働基準監督署

労働安全衛生関係 免許試験日程

2022年8月から10月までの間に
当センターで実施する学科試験の
日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新湊町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試験の種類 ★には、更に実技試験があります。		2022年		
		8月	9月	10月
特級ボイラー技士				27
一級ボイラー技士			7	
二級ボイラー技士		2	21	6
★特別ボイラー溶接士		29		
★普通ボイラー溶接士		29		
ボイラー整備士				4
★クレーン・デリック運転士	限定なし	30	15	12
	クレーン限定	30	15	12
	床上運転式限定			12
	限定免許解除試験			12
★移動式クレーン運転士		23		
★揚貨装置運転士				5
発破技士				
ガス溶接作業主任者				
林業架線作業主任者				
第一種衛生管理者		18	14	7・26
第二種衛生管理者		18	14	7・26
高圧室内作業主任者				
エックス線作業主任者			13	
ガンマ線透過写真撮影作業主任者				
潜水士			27	

[illegible]